

令和4年4月、5月に海難審判所で言い渡された裁決18件が、ホームページに掲載されました(令和4年7月)

区 分	地方海難審判所 (仙台3、横浜2、神戸2、広島3、門司6、長崎1、那覇1)	18件 21隻
海難種類(件)	乗揚7、衝突(単)4、衝突3、施設等損傷3、遭難1	計18件
関係船舶(隻)	プレジャーボート(モーターボート)7、貨物船5、漁船5、旅客船1、引船1、交通船1、水先船1	計21隻
死 傷 者(人)	死亡なし、行方不明 なし、負傷 3	計3人

上記のうち、仙台地方海難審判所及び門司地方海難審判所の裁決2件について、“概要版”を作成しました
公表された裁決書をもとに当協会の責任で編集しましたので、詳細は海難審判所HPでご確認ください

① 岩手県大船渡港で貨物船がかき養殖施設に乗り入れた事例

大船渡港で錨地に向けて航行する貨物船が、かき養殖施設に乗り入れて損傷を生じさせた

② 福岡県苅田港で貨物船が岸壁に衝突した事例

苅田港内を航行する貨物船が、港奥の岸壁に衝突した

海難防止への
インフォメーション

① 貨物船A(499トン) 養殖施設損傷事件

(大船渡港で錨地に向けて航行する貨物船が、かき養殖施設に乗り入れて損傷を生じさせた)

【海難概要】 夜間、大船渡港において、貨物船A(499トン、5人乗組、石こう1,700トン積載)は、港奥の錨地に向けて航行中、同港内に設定された第1種区画漁業漁場区域内のかき養殖施設に乗り入れた

(関連情報)

- * 大船渡港には、蛸ノ浦地区沿岸と珊瑚島沿岸に、第1種区画漁業の漁場区域が設定されていた
- * 蛸ノ浦地区沿岸の漁場区画の西側境界線付近には、赤色閃光を発する赤色標識灯が5個設置されていた
- * 珊瑚島沿岸の漁場区画の東側境界線付近には、緑色閃光を発する緑色標識灯が4個設置されていた
- * 珊瑚島東方が、可航幅180mないし230mの水路となっていた
- * 船長は、大船渡港への入港経験が15回ないし20回あり、蛸ノ浦地区沿岸に養殖施設が多数設置されていることを承知していた

【発生日時】

令和3年7月23日
22時06分半少し過ぎ

【発生場所】

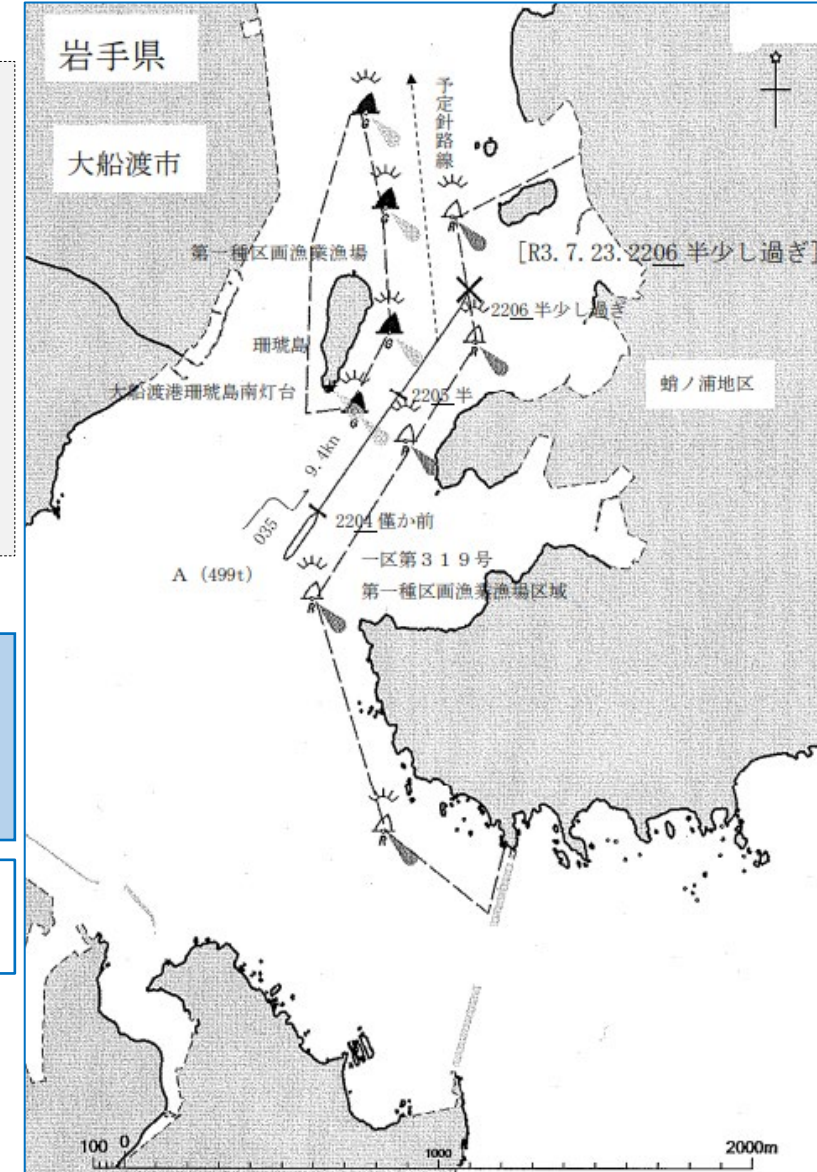
岩手県大船渡港

【死傷者】

なし

【損傷等】

A船: 球状船首に擦過傷
かき養殖施設: 4基の幹縄切損、
浮子凹損



《原因等》 夜間、大船渡港において、港奥の錨地に向けて航行する際、

A 船: 船位の確認が不十分で、かき養殖施設に向首進行した

船 長: レーダー等を活用して漁場区画との位置関係を把握するなど、船位の確認を十分に行うべきであった

《背景》

船 長: 双眼鏡で錨地付近の状況確認を行い、錨泊船の有無を確かめることに気がとられていた

[受審人]

船 長: 四級海技士 (航海)

《懲戒》

→ 1か月業務停止

海難防止への
インフォメーション

② 貨物船A(496トン) 岸壁衝突事件

(苅田港内を航行する貨物船が、港奥の岸壁に衝突した)

【海難概要】 夜間、苅田港において、貨物船A(496トン、4人乗組、空倉)は、X社3号棧橋を発航し、Y社No.6棧橋に向けて航行中、松山ドルフィンと称する岸壁に衝突した

【発生日時】 令和2年8月26日 22時38分半少し前

【発生場所】 福岡県苅田港

【死傷者】 なし

【損傷等】 A船: 球状船首に圧壊等 岸壁: 上部コンクリートに欠損等

(関連情報)

- * 発航するにあたり、船長が自ら操船指揮を執ることなく、**機関長に操船を任せ**た
- * 機関長は、平素、船長職を執ることが多く、苅田港での離着岸操船及び港内操船の経験が豊富であった
- * 機関長は、2台装備されているレーダーの1台及びGPSプロッターを作動させ、単独で操船に当たり、手動操舵によって苅田港内を北上した
- * 船長は、船尾配置に就いていた

《原因等》 夜間、苅田港において、Y社No.6棧橋に向けて航行する際、

A 船: **船位の確認が不十分**で、松山ドルフィンに向かって進行した

※ 船長が自ら操船指揮を執らなかったことと、機関長が船位の確認を十分に行わなかったことが、**運航不適切**を招いた

機関長: GPSプロッターで自船と松山ドルフィンとの位置関係を把握するなど、**船位の確認を十分に行うべき**であった

船 長: 夜間、苅田港を航行する場合、**自ら操船指揮を執るべき**であった

《背景》

機関長: 船首及び船倉両配置の作業状況を見ることに気をとられていた

船 長: 機関長に操船を任せておけば支障なく航行できると思っていた



【受審人】

機関長: 五級海技士(航海) → 1か月業務停止

船 長: 五級海技士(航海) → 戒告

《懲戒》